No.70

2010/8/16 江戸川区土木部 沿川まちづくり課 推 進 第 - 係 TEL 5668-5877

# 第9回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解・ご協力いただき、まことにありがとうございます。

8月7日(土)午前10時より小岩アーバンプラザで、第9回まちづくり懇談会を開催しました。お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。

今号のまちづくりニュースでは、まちづくり懇談会でご紹介した、建物の建て方についての市場調査の中間報告 (最近の住宅は、以前と比べてどのように変わってきているのか、限られた敷地でどのような住宅を建てることができるのか)について要点を掲載します。

# 1. 近年の建物の標準的な造りや設備

#### ①耐震性…新耐震基準にそった基礎や構造で建築

※右側の表の通り、阪神・淡路大震災のとき新耐震基準 以降の建物では被害が13%でしたが、それ以前の 建物では49%と被害が多く発生しています。

昭和56年 新耐震基準

・ベタ基礎に鉄筋が入った基礎

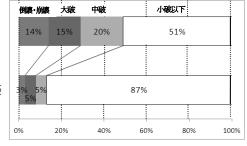
・耐力壁の量を増加

・柱の結合部の金具補強を強化

#### (参考資料) 阪神淡路大震災における建築年と被害状況

昭和56年以前の建築

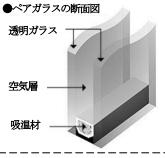
昭和57年以降の建築



(阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書より)

#### ②省エネ性…断熱性や気密性が向上

断熱性の高いペアガラスのほか、基礎や天井、壁など に断熱材を用いて断熱性・気密性を高めているものが 普及しています。





※写真・図はイメージです

#### ③防犯性…防犯性に優れた玄関設備等

コピーされにくい鍵やこじ開け対策を施した鍵穴やカラー TV付きのインターフォンなどが一般的な標準設備として 普及しています。







※写真はイメージです

## ④利便性…利便性に優れた水回り設備等

段差のない入口や手すりのついた浴槽、温度を一定に保 つ素材の床、シャワー(ウォシュレット)付きトイレな どが普及しています。





※写真はイメージです

## ⑤安心保証…10年間の建物保証等

- ・平成 12 年「住宅品確法」により、住宅事業者は 10 年間、新築住宅の瑕疵(欠陥) について、補修等の責任を負います。
- ・平成20年4月「住宅瑕疵担保履行法」により、住宅事業者が保険加入(もしくは供託金を預けること)が義務付けられました。

# 2. 建築プラン(間取り等)の紹介

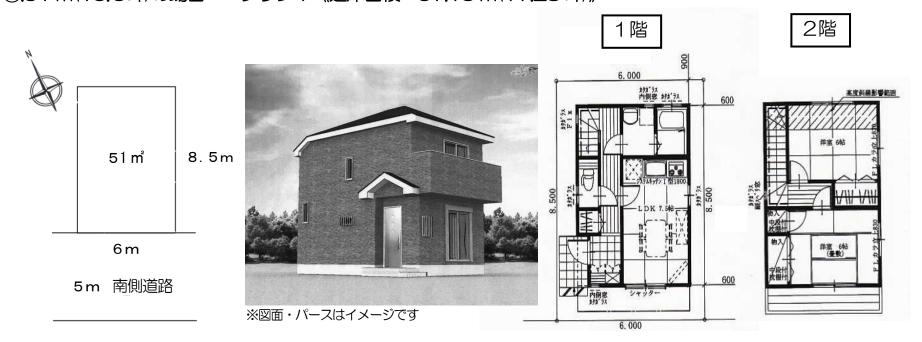
敷地面積が51 ㎡(15.5 坪)と70 ㎡(21.21 坪)の場合に、どのような建物が建てられるかハウスメーカー等の市場調査結果をもとに、間取り等をご紹介しました。

なお、三階建を建てることも可能ですが、今回は現在の18班にある建物と同程度の規模ということで、二階建の建築プランをご紹介させていただきました。

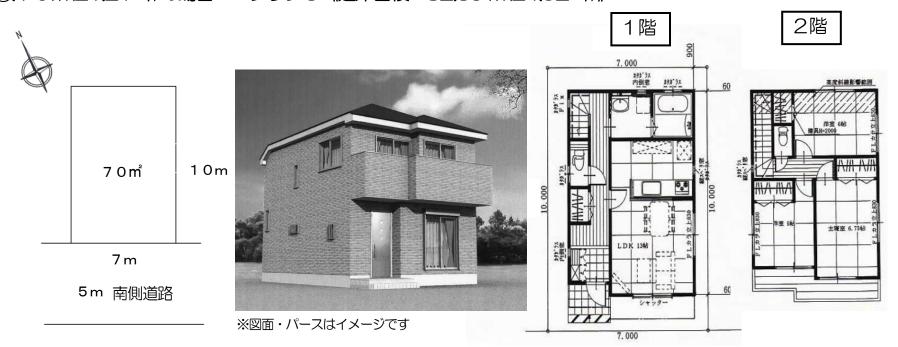
※懇談会の中でご紹介した他の6プランにつきましては、懇談会資料を参照ください。

(前提条件)第一種住居地域、準防火地域、第二種高度、建ぺい率 60%・容積率 200%

①.51 ㎡(15.5坪)の場合 ~プラン1 《延床面積:57.13 ㎡(17.28 坪)》~



#### ②.70㎡(21.21 坪)の場合 ~プラン5《延床面積:82.39㎡(24.92 坪)》~



## 3. 今後の調査予定

今回皆さまに紹介したような住宅を建てる場合の予算の目安や、より低廉で優れた住宅を建てるための業者選び、品質確保、費用を抑える方法等について、調査しご紹介していく予定です。

なお建物の建て方についてのお話を、今後数回にわたり懇談会で行っていきます。

※今回のまちづくり懇談会の質疑応答・意見交換については、次回のまちづくりニュースでお知らせします。

〈お問い合わせ先〉ご意見・ご質問はこちらまで 沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 IEL 5668 - 5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。 【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\_ensen/index.html

